

10月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年10月23日（木） 午後3時00分～午後3時45分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 松山 淳
委 員 西川 倫予 山下 恵子 穴水 正哲 杉山 健
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(藤井公和)
学 校 教 育 課 長(黒柳孝江) 保育幼稚園課長(水野友香)
ス ポ ー ツ ・ 生 涯 学 習 課 長(佐原 敬) 図 書 館 長(原田満由美)
教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 議 案 第 19 号 湖西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定
について
第 20 号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部
を改正する規則の制定について
- 5 報 告 第 29 号 令和6年度決算報告について

午後3時00分開会

(松山教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、令和7年10月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(松山教育長) 本日の案件は、議案が2件、報告1件です。教育委員会に関する議案があることから、保育幼稚園課長が出席をしている。それでは審議に入る。議案第19号「湖西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第19号「湖西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」湖西市教育委員会公印規則を別紙の通り改正したいので、承認を求める。令和7年10月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山淳

改正しようとする規則は教育委員会の公印に関して必要な事項を定めたものである。改正の内容は2点ある。1つ目は現在運用している電子公印に関する規定を新たに条文に明記し、現状の運用に即した内容とするものである。2つ目は、電子公印を出力する場合または公印をすり込む場合には、あらかじめ教育総務課長への届出を義務付けるとともに、その届出の様式を定めるものである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(穴水委員) 様式の第2号について、縮小拡大率をあらかじめ指定すると思うが、出来上がったものを測って、微妙に印刷の品質の差が1ミリ違うとか、そういうことはあたりはしないですか。

(教育総務課長) 基本的には承認ではなくて届出になっているため、そこまで厳密なチェックはできないのが現状であるが、基本的にはシステムで出力することから、システム業者が適正に対応するはずである。

(松山教育長) それでは、議案第19号「湖西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第19号「湖西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、議案第20号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(保育幼稚園課長) 議案第20号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則を別紙の通り改正したいので承認を求める。令和7年10月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

改正の内容は3点ある。1つ目は、第8条中、次条を第3項へ改正である。2つ目は、一時預かり事業を利用するための申請方法の改正。3つ目は、電子申請を導入するにあたり、様式の第5号中、第9条を第8条へ改正を行うものである。なお、施行日は公布の日からである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(杉山委員) 電子申請ができない家庭もあるかと思うが、そういった家庭への対応はどのように考えていますか。

(保育幼稚園課長) 今まで通りの手書き申請についても、継続して受付できる。

(穴水委員) 一時預かり登録申請の様式について、旧様式だと祖父母の状況という欄があるが、新様式ではなくなっている。これは社会的な要請があったからですか。

(保育幼稚園課長) 家庭状況欄は、父母の記載があれば把握できるため、不要な部分を削除した。

(西川委員) 通常迎えに来る方の記入があると思うが、どのように登録をするのですか。また、お迎えにくるときに何か追加で持ってきたり、システム的にはどのようなになっているのですか。

(保育幼稚園課長) 名札を保護者の方に配布し、それを持っている者が迎えに来るようにお願いしている。

(西川委員) 当日、登録してある方ではない方が、突然迎えに来ることも考えられる。そういった場合には、どのように安全面を考慮しているのですか。

(保育幼稚園課長) 通常、お迎えに来る人が変わる場合は、保護者からの連絡が必要である。別の方が急に来られたときも、通常迎えに来る保護者に連絡し、確認後に引き渡しをしている。代理で来た人の申し出だけで引き渡すことはない。

(松山教育長) それでは、議案第20号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第20号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、報告第29号「令和6年度決算報告について」、事務局の説明を求める。

(教育次長) 報告第29号「令和6年度決算報告について」令和6年度決算について、別紙決算額のとおり報告する。令和7年10月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳

令和6年度において教育委員会の教育総務課、学校教育課、幼児教育課、スポーツ・生涯学習課、図書館の5課、及び、令和3年度より湖西市教育委員会事務局組織規則第19条第2項の規定により、文化に関する事務を補助執行している産業部文化観光課は、湖西市教育振興基本計画の基本理念である「明日の湖西を創る“ひと”づくり」を具現化するために各種事業を展開してきた。続いて、お手元の主要施策成果の説明書を見ながら、主要なものについて説明をさせていただく。なお、文化観光課を除き、教育委員会事務局として予算を執行した部分のみ説明させていただく。

放課後児童クラブ運営事業は、放課後児童クラブへの委託費である。クラブの運営費は、保護者による受益者負担及び委託費により成り立っている。令和6年度において、湖西地域と新居地域のクラブの最低月額利用料を合わせるため、全16クラブのうち9クラブの月額利用料を1,000円引き上げたことにより、前年度に比べて委託費が減額となっている。

保育所費について、民間保育所等助成事業費は、市内の民間保育所、子ども園及び広域入所に係る市外の民間保育所、こども園等の運営をした経費への補助であり、前年度と比べ増額となっている。増額の主な理由は、1つ目、民間保育所等施設型給付費において人事院勧告を反映して公定価格が改定されたことや、単価の高い0歳1歳2歳児の入所人数が前年度より増えたことである。2つ目は、民間保育所助成事業において、事業費確定に伴う国保助返還金が増えたことによるものである。

公立保育所施設管理運営費は旧鷺津保育園の解体工事の実施により前年度と比べ増額となっている。

続いて10款 教育費、1項教育総務費について説明する。

1目 教育委員会費について、教育委員会関係経費は、教育委員会の組織運営に要した経費で、教育委員4名分の報酬が主なものである。

2目 事務局費について、事務局関係経費は、教育委員会事務局の運営に要した経費であり、主なものは、会計年度任用職員を雇用した経費で、事務員等、延べにして24名分の報酬である。前年度と比べ減少した主な要因は、北部地区の学校給食の委託化に伴う給食員の減少によるものである。

豊田佐吉翁記念奨学金事業費は奨学金の給与に要した経費であり、令和6年度は大学生6名の奨学生への給与し、これまで給付した奨学生の累計は352名である。令和6年度奨学生の募集には9名の応募があり、大学院生1名、大学生3名、高校生1名の5名を新たに奨学生とした。

育英奨学資金貸付事業費は、奨学資金の貸付事業に要した経費であり、令和6年度

は大学生3名に貸付し、新規の貸付者は0名である。令和6年度中の返済額の合計は246万円であり、返済において未納となるような状況はない。

3目 教育指導費について、学校教育運営事業は、小学校の教科書改訂の年であったため、教師用教科書や教師用指導書を購入したことにより、前年度に比べ増額となっている。また、令和6年度より、スクールロイヤーや生徒指導相談員を活用し、学校運営の支援を行った。

不登校児童生徒適応教室事業は、学校外に設置しているチャレンジ教室の運営に係る指導員の報酬が主な経費である。令和5年度の途中から、指導員を2名から3名に増員しているが、令和6年度は当初から指導員を3名体制としたため、前年度に比べ増額となっている。

特別支援教育推進事業は、市で配置する特別支援教育支援員に係る経費が主なものである。令和6年度は、支援員を1名増員したため、前年度より増額となっている。

指導資料作成事業費は、副読本「わたしたちの湖西」を改訂し印刷製本をしたことにより、前年度に比べ増額となっている。

研究指定事業費の小中学校指定「特色ある学校づくり」推進事業は、各小中学校が地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進するための事業であり、経費としては、各教科や総合的な学習で実施した農業体験、伝統文化の継承などで、外部から招いた講師への謝礼のほか、思い出に残る1学校1行事として、各中学校が実施した行事のための経費である。浜名湖ウォークやスキー教室等の実施に伴うバス借上料が主なものである。

幼児教育関係経費は、幼児教育の充実及び向上を図るために実施した事業に要した経費であり、決算額は前年度と比べ減となっている。

幼児ことばの教室では、指導にあたる会計年度任用職員の配置が2名の予定が1名であったことから減額している。

特別支援教育推進事業は、教育支援員14名の報酬が主なもので、前年とほぼ同額である。

学校給食推進事業費は、小学校5校、中学校4校の給食調理業務に係る経費である。また、地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策として、小学校は学校給食費の一部を補助し、中学校は物価高騰対策を含めて令和6年10月から給食費を無償化した。

4目 教育施設整備費について、教育施設整備費は、学校給食センターの建設をPFI方式で進めるための事業計画支援等業務、モニタリング業務及び用水路改修工事を行った。

学校再編事業では、北部地区の学校再編基本計画策定業務が主なものとなっている。

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費は、事業は令和2年度に交付された補助金について、ライセンス費用は本来1年分のみが補助対象であるところ、5年分を計上したため、4年分を返還したものである。

5目 教育施設管理費について、教育施設管理費は、小学校・中学校・幼稚園における修繕料が主なものとなっている。

2項 小学校費、1目学校管理費について、鷺津小学校管理運営費から新居小学校管理運営費までは、各小学校の管理運営に要した経費である。

白須賀共同調理場管理運営費は、白須賀小学校・中学校の給食を共同で供給しており、その施設の管理運営のための経費となっている。

小学校施設管理運営費は各小学校施設の維持管理に要した経費である。

教育扶助費は、就学が経済的な理由で困難な児童の保護者への援助に要した経費で、主なものは就学援助費51名、特別支援教育就学奨励費136名の助成に要した経費である。

3目 学校整備費について、小学校施設整備費は、教育環境の向上及び充実を図るため、市内の小学校の整備を実施した。新居小学校のトイレ改修工事や岡崎小学校の空調設備取り替え工事などを実施した。

3項 中学校費1目、学校管理費について、鷺津中学校管理運営費から新居中学校管理運営費までは、各中学校の管理運営に要した経費である。

中学校管理運営費は各中学校の維持管理に要した経費です。

教育扶助費は、就学が経済的な理由で困難な生徒の保護者への援助に要した経費となっており、就学援助費38名、特別支援教育就学奨励費57名の助成に要した経費となっている。

3目 学校整備費について、中学校施設整備費は、教育環境の向上及び充実を図るため市内の中学校の整備を実施したもので、主なものは鷺津中学校長寿命化改修事業で、改修工事、工事監理業務及び設計意図伝達業務を実施した。

4項 幼稚園費、1目 幼稚園費について、鷺津幼稚園から新居幼稚園までの管理運営費は各幼稚園の管理運営に要した経費である。白須賀幼稚園の閉園により減額となっている。

幼稚園総務費の決算額は、前年度と比べ増額となっている。主な要因は会計年度任用職員1名の増員と報酬単価の引上げ、子ども・子育て支援システム運用保守業務委託に係る経費の増加などによるものである。

一時預かり事業のうち、一般型一時預かりは、緊急一時預かりの利用者が前年度比2.1%増えたことも影響し、延べ人数は前年度と比べ510人の増加となっている。

幼稚園・こども園施設管理運営費は、公立幼稚園2園・こども園2園に共通する施設管理等の経費となっている。白須賀幼稚園の閉園によって前年と比べ減額となっている。

2目 生涯学習費について、生涯学習推進費は、市民各年齢層に対応した生涯学習の機会の提供に要した経費となっている。

4目 青少年育成費について、青少年健全育成費は、青少年育成団体の支援、20歳の集いの開催、青少年歩道活動や電話相談などに要した経費となっている。

8目 社会教育施設費について、前年度まで2目生涯学習費にありました西部地域センター管理運営費と運営費を、令和6年度から8目の社会教育施設費に移行した。また、目の名称を多目的研修施設費から社会教育施設費に変更している。

西部地域センター管理運営費は施設の維持管理に利用した経費で、令和6年度は大規模改修工事を行ったことにより前年度に比べ増額となっている。

北部地区多目的研修施設管理運営費及び下段の南部地区構造改善センター管理運営費は施設の維持管理に要した経費である。

9目 図書館費の中央図書館運営事業は、図書館資料の購入費、窓口業務及び学校支所業務を担当する会計年度任用職員の報酬のほか、図書館システム及び電子図書館の維持管理に要した経費が主なものとなっている。

図書館活動推進事業は、図書館ボランティアによるお話し会をはじめとする利用促進イベントの実施、ブックスタート事業に要した経費となっている。令和6年度は公益信託の助成金を受けて開催した講演会等のイベント実施により、前年度に比べ増額となっている。

新居図書館管理運営費は、新居図書館の運営及び施設管理に要した経費である。

7項 保健体育費、1目 保健体育総務費について、社会体育施設維持管理費は、湖西運動公園ほか5施設と複合運動施設の指定管理業務委託料と施設の修繕などに要した経費である。前年度に比べ増額となった主な要因は、旧新居温水プール解体工事を実施したことによるものである。

2目 スポーツ推進費について、スポーツ活動推進及び大会運営費は、市民スポーツ活動の推進や大会の運営に要した経費である。主なものはスポーツ教室の講師謝礼、スポーツ大会の委託、ジュニアスポーツクラブ育成業務の委託、市町対抗駅伝大会、リレーマラソンなどの運営などである。

最後に、議案書の資料について簡単に説明する。

3款 民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費の中、放課後児童健全育成事業費の決算額は、7,060万2,248円で、前年度対比1億581万543円の減額、59.98%の減となった。これは、令和5年度に新居小学校放課後児童クラブの移設工事を実施していたことが主な減額理由である。

3目 保育所費の決算額は、14億1,460万2,947円で前年度比1億9,371万7,606円の増額15.87%の伸び率となった。これは公立保育所施設管理運営費において旧鷺津保育園の解体工事を実施したことが主な増額理由である。

10款 教育費 1項 教育総務費の決算額は7億1,777万2,098円で、前年度比1億7,797万7,161円の増額32.97%の伸び率となった。これは3目 教育指導費中、学校給食推進事業費において、10月から中学校給食費を無償化したことが主な増額理由である。

2項 小学校費の決算額は3億1,949万7,452円で、前年度比88万6,651円の増額0.28%の伸びとなった。

3項 中学校費の決算額は8億9,386万8,453円で、前年度費3億5,132万9,598円の増額64.76%の伸び率である。これは3目 学校整備費中の中学校施設整備費において、鷺津中学校長寿命化改修工事が本格化したことが主な増額理由である。

4項 幼稚園費の決算額は6億5,234万771円で前年度比2,129万9,401円、の増額3.38%の伸び率となった。

6項 社会教育費の決算額は、4億1,543万4,389円で前年度比1億5,846万6,588円の増額61.67%の伸び率となった。これは8目 社会教育施設費中の西部地域センター管

理運営費において、西部地域センター大規模改修工事を実施したことが主な増額率である。

7項 保健体育費の決算額は、3億8,883万5,301円で前年度比3,062万5,039円の増額8.55%の伸び率となった。

以上が10款 教育費の令和6年度決算概要である。なお、この後の質疑に対しては、担当課長が詳細説明するので、よろしくお願いする。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(穴水委員) アメニティプラザの個人が使った時の施設利用料ですが、指定管理者の方で決められているのだと思っている。久しぶりにプールに入ったら660円に上がってびっくりして、お年寄りの方が水中ウォークなどの健康維持のために使っているものが多いように感じる。土日になるとこども達が来たりするので、家族で遊ぶ場としては660円でいいのかもしれないが、保健推進の施設と考えると少し高いのではないかと思うので、市から補助が出るとか、そういう考えはないですかね。

(スポーツ・生涯学習課長) 指定管理料金が毎年決まっていることからできない。

(西川委員) 中学校費、学校管理費の部分について、委託料が学校によって差が大きくでているが、ここまで差が出る理由を教えてください。

(教育総務課長代理) 後ほど回答する。

(西川委員) 中学校費の部分について、中学校の給食費を無償化したことにおける増額だと思われるが、これが来年度も同じく続いていくから、来年度からは当初から予算をつけていくという形になると思います。

(教育総務課長) 令和8年度においては、当初から中学校は無償化で予算計上する。

(西川委員) これは小学校の方まで給食費の補助を出すのは、難しい状況なんではないでしょうか。

(教育総務課長) 以前中学校と小学校の給食費補助をどのように行うかアンケートを実施したところ、中学校を優先して無償化してほしいという結果であった。小学校は、国が無償化の方向で動いているものの、まだ明確な時期が出ていない。今後とも、国の動向を注視しながら検討していく。

(杉山委員) 給食センターを作ってそこから各小学校中学校に配送する、そのお金を無償化するということですね。

(教育総務課長) 今現在、職員が調理しているところは白須賀小学校中学校の共同調理場のみで、残りは全て委託している。給食センターに移行すれば一括して調理して配る。給食費は現在、中学校は昨年10月から無償化、小学校は物価高騰だけを補助しており、今のところは継続である。

(松山教育長) 学校で作っても給食センターで作っても、中学校については保護者から給食費として徴収はしないということですね。

(教育総務課長) 小学校については引き続き学校の方で徴収させていただくということである。

(教育総務課長代理) 先ほどの西川委員への回答です。この白須賀中学校の委託料は、コンピューターの保守料を指している。学校によって再リースのタイミング等でばらつきがあるが、各学校は基本的には同じようなシステムを導入している。

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和7年10月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時45分終了